## ▶ 地域福祉活動計画とは

社会福祉法において地域福祉を推進する団体として規定されている社会福祉協議会が、住民や 地域の社会福祉関係者(団体)及び保健・医療・教育等の関係機関等とともに行動しながら、地域 福祉を計画的に推進するための行動計画です。

## 地域福祉活動計画策定の背景

近年の社会背景として、人口の減少や少子高齢化、核家族化が進行していく中で、家族機能の低 下や隣近所のつながりの希薄化等による様々な影響が懸念されているとともに、福祉的ニーズの多 様化や複雑化等地域を取り巻く環境は大きく変化しています。「支えられる人」が増える一方「支え る人」の割合は次第に減っていき、以前にも増して「地域」で支える重要性が高まっています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災や令和元年の房総半島台風による被害等を受け、 地域のつながりや支えあい、助けあいといった地域福祉の重要性が再認識されるようになってきま

しかしながら、地域における課題は行政等による制度やサービスだけでは細かく対応していくこと は難しく、地域社会全体でお互いに協力し合いながら課題解決に向けて取り組むことが必要となっ ています。

このような状況をふまえて、香取市社会福祉協議会は住民とともに地域福祉活動を一層進める ため、香取市の地域福祉計画と連携し、一人ひとりが支えあい地域の福祉課題を解決することを目 指し、第2次香取市地域福祉活動計画(以下「本計画」という。)を策定しました。

## 計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。 なお、社会情勢、制度の改正などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	
地域福祉活動計画	策定		実施期間			次期計画(予定)		
地域福祉計画 【香取市】		実施期間			次期計画(予定)			

## 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づく社会福祉法人格をもった地域福祉を推進する 団体で、営利を目的としない公共性の高い民間組織です。

市区町村・都道府県・全国と段階的に設置され、それぞれが独立した法人として組織されていま す。略して『社協(しゃきょう)』と呼んでいます。

香取市社会福祉協議会は平成18(2006)年4月に1市3町の社会福祉協議会が合併して発足し ました。

> 第2次香取市地域福祉活動計画(ダイジェスト版) 編集·発行:社会福祉法人香取市社会福祉協議会 〒287-0001 千葉県香取市佐原口2116番地1

電 話 0478-54-4410

FAX 0478-54-4797

URL http://www.katorishakvo.jp

E-mail kashakyo@zb.wakwak.com

## 第2次香取市地域福祉活動計画

令和3年度~令和6年度 (2021年度~2024年度)



### 基本理念

本計画はすべての人々が、身近な地域の中で、つながり、助けあい、支えあうまち づくりをすすめていくことを目指します。基本理念については、地域福祉の考え方や 現状や課題等を踏まえ、一貫性のある地域福祉を推進するため、前計画を継承し、 「支えあい 安心して 暮らせるまち 香取市」とします。



社会福祉法人香取市社会福祉協議会

## 支えあいのまちづくりの推進

#### 現状と課題

- ○核家族化が進むとともに、ひとり暮らし世帯やひとり親世帯などの家族形態の変化、価値観やライフスタイルの変化などにより、地域における状況は変化しており、地域への関心がない人や地域との関わりを持たない(持ちたくない)人が増えています。このことから、地域住民同士のつながりが薄れ、身近な地域における交流の機会が少なくなっています。
- ○高齢化の進展や近年の自然災害の発生などにより、家族同士や地域における絆、つながりの重要性が再認識されています。
- ○地域の中で、高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、身近な交流の場が求められています。
- ○地域福祉に関する情報や課題の共有など、他の専門機関とのきめ細やかな連携を強化することが必要となっています。

#### 方向性

高齢者、障がいをお持ちの方や支援を必要とする人たち、子育て世帯などが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、日常的な見守りや支援などの体制の充実を図ります。

地域のつながりを強めるため、地域住民が集うサロン活動の 推進や、情報交換の場づくりなど、幅広い人たちとの交流の機 会を増やします。

#### 活動内容

☆地域の福祉力を強化
☆交流できる場所をつくる
☆ネットワークの充実



## 活動方針

香取市社会福祉協議会(市社協)では 「誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる地域社会」 の実現を目指し、地域やそこで活動する組織や団体等と連 携し、住民が地域での「つながり」や「支えあい・助けあい」 といった『共助』の心を育むことができるよう 地域福祉の推進のため、

> 4つの方針を定め 活動していきます。

# - - 安心·安全に暮らせるまちづくりの推進

#### 現状と課題

- ○地震や台風など大規模な自然災害が多く発生する中、災害の発生時や復旧時には地域住民による活動が重要となります。そのため平常時からの見守り、支えあいにより、緊急時においての「支援力」「受援力」の向上が必要となっています。
- ○災害時に対応するためには日頃からの「自助」「共助(互助)」の取り組みを進める必要があります。
- ○災害の発生時には被災者を支援するため市社協は「災害ボランティアセンター」を設置運営することが求められていますが、そのためにも災害時に対応できるボランティアの確保が平常時から必要になっています。

#### 方向性

災害時の要援護者などへの支援に向けて、緊急時でも要援護者を支援できる体制の 構築を進めるとともに、地域住民の防災意識や自分たちで地域を守る意識の高 揚を図ります。また、災害発生時に災害ボランティアがより効果的に活動 できるよう、災害ボランティアセンターの体制や運営基盤の整備を進 めるとともに、災害ボランティアを育成します。

> 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日頃から地域の安心 を支える仕組みづくりを構築します。

#### 活動内容

☆「もしも・・・」の時に備える ☆地域の安心を支える仕組み づくり



市民に顔が見える取り組み



## 地域を担う人材の育成

#### 現状と課題

- ○地域で支援を必要とする人が増加する中、個々のニーズが多様化及び複雑化しており、 地域におけるすべての課題に対して、公的なサービスだけでは対応することが難しくなってきています。
- ○災害などを経験しボランティア活動や日頃からの地域福祉活動に関心のある人が増えています。そのため、活動へのきっかけづくりや持続可能な活動への支援を行うことが必要となっています。
- ○地域で活動する方の高齢化と地域の担い手の後継者不足などが課題となっており、ボランティアや地域福祉活動者の人材確保と育成の取り組みが重要となっています。

#### 方向性

地域住民への地域福祉活動の周知を図るとともに、地域福祉活動に関わる新たな担い手の発掘と育成に努めます。

市社協が地域福祉推進の中心的な組織として地域福祉活動を進めるためには、地域住民や関係機関・団体などの理解・協力が必要なことから地域福祉の意識啓発を行います。

#### 活動内容

☆地域福祉活動の担い手をみつけ、育てる

☆地域福祉の意識啓発

### 現状と課題

- ○相談機関として低所得世帯や高齢者・障がい者世帯への総合相談や支援、また生活 支援として個別の生活課題や地域の課題に取り組んでいますが、近年は相談内容が 複雑化・多様化しており市社協だけでは解決できない課題が増えています。
- ○日常生活自立支援事業や成年後見制度の認知度は以前よりも高くなっていますが、支援を必要とする人に情報が行き渡っていないことが想定されます。
- ○情報化技術(IT)の急速な発展により、多くの情報がいつでもどこでも簡単に入手できる環境が整っている反面、インターネットなどを活用して情報を入手できる人とできない人との差が大きくなっています。

#### 方向性

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援や介護を必要とする人、障害のある人、 高齢者、子どもなどの権利擁護や見守りなどの体制の充実を図ります。

市社協の活動をよく知ってもらい、地域で支えあう仕組みづくりを進めていけるよう、一層の広報や情報発信の充実を図ります。

#### 活動内容

☆立場の弱い人に寄り添う ☆わかりやすい広報啓発活動

